

第172号議案

長崎市立保育所条例の一部を改正する条例

目次	ページ
1 条例改正の概要	1
2 条例新旧対照表	1
3 市立緑ヶ丘保育所及び仁田保育所の概要	2
4 市立保育所の民間移譲の基本方針	3～4
5 市立緑ヶ丘保育所及び仁田保育所の民間移譲の方針	4
6 これまでの経過	5
7 今後の進め方	5～6
8 経済効果	6
9 位置図等	7～8

こ ども 部

令 和 2 年 11 月



1 条例改正の概要

(1) 改正する条例名

長崎市立保育所条例

(2) 改正理由

民間活力を活用し、長崎市立緑ヶ丘保育所及び長崎市立仁田保育所（以下「両保育所」という。）の運営を民間移譲するため、両保育所を廃止するもの。

(3) 改正内容

長崎市立緑ヶ丘保育所の項及び長崎市立仁田保育所の項を削る。（第2条関係）

(4) 施行期日

令和7年4月1日

2 条例新旧対照表

改正前（下線部分は改正部分）	改正後（案）（下線部分は改正部分）																				
<p>○長崎市立保育所条例</p> <p style="text-align: right;">昭和24年1月18日 条例第5号</p> <p>第1条（略）</p> <p>（名称及び位置）</p> <p>第2条 保育所の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>長崎市立緑ヶ丘保育所</u></td> <td><u>長崎市館内町5番24号</u></td> </tr> <tr> <td>長崎市立大手保育所</td> <td>長崎市大手1丁目2番5号</td> </tr> <tr> <td><u>長崎市立仁田保育所</u></td> <td><u>長崎市稲田町12番22号</u></td> </tr> <tr> <td>長崎市立伊良林保育所</td> <td>長崎市中川1丁目11番17号</td> </tr> <tr> <td>長崎市立中央保育所</td> <td>長崎市諏訪町9番22号</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～第10条（略）</p>	名称	位置	<u>長崎市立緑ヶ丘保育所</u>	<u>長崎市館内町5番24号</u>	長崎市立大手保育所	長崎市大手1丁目2番5号	<u>長崎市立仁田保育所</u>	<u>長崎市稲田町12番22号</u>	長崎市立伊良林保育所	長崎市中川1丁目11番17号	長崎市立中央保育所	長崎市諏訪町9番22号	<p>○長崎市立保育所条例</p> <p style="text-align: right;">昭和24年1月18日 条例第5号</p> <p>第1条（略）</p> <p>（名称及び位置）</p> <p>第2条 保育所の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎市立大手保育所</td> <td>長崎市大手1丁目2番5号</td> </tr> <tr> <td>長崎市立伊良林保育所</td> <td>長崎市中川1丁目11番17号</td> </tr> <tr> <td>長崎市立中央保育所</td> <td>長崎市諏訪町9番22号</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～第10条（略）</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>この条例は、令和7年4月1日から施行する。</u></p>	名称	位置	長崎市立大手保育所	長崎市大手1丁目2番5号	長崎市立伊良林保育所	長崎市中川1丁目11番17号	長崎市立中央保育所	長崎市諏訪町9番22号
名称	位置																				
<u>長崎市立緑ヶ丘保育所</u>	<u>長崎市館内町5番24号</u>																				
長崎市立大手保育所	長崎市大手1丁目2番5号																				
<u>長崎市立仁田保育所</u>	<u>長崎市稲田町12番22号</u>																				
長崎市立伊良林保育所	長崎市中川1丁目11番17号																				
長崎市立中央保育所	長崎市諏訪町9番22号																				
名称	位置																				
長崎市立大手保育所	長崎市大手1丁目2番5号																				
長崎市立伊良林保育所	長崎市中川1丁目11番17号																				
長崎市立中央保育所	長崎市諏訪町9番22号																				

3 市立緑ヶ丘保育所及び仁田保育所の概要

(1) 施設の状況

名称	緑ヶ丘保育所	仁田保育所																																										
所在地	館内町5番24号	稲田町12番22号																																										
定員及び 入所者数 (R2.4.1現在)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>歳児</th> <th>定員</th> <th>入所者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>7人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td rowspan="2">36人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td rowspan="3">77人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>120人</td> <td>64人</td> </tr> </tbody> </table>	歳児	定員	入所者数	0歳児	7人	4人	1歳児	36人	8人	2歳児	11人	3歳児	77人	17人	4歳児	9人	5歳児	15人	計	120人	64人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>歳児</th> <th>定員</th> <th>入所者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td rowspan="2">24人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td rowspan="3">63人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90人</td> <td>51人</td> </tr> </tbody> </table>	歳児	定員	入所者数	0歳児	3人	3人	1歳児	24人	7人	2歳児	5人	3歳児	63人	13人	4歳児	9人	5歳児	14人	計	90人	51人
	歳児	定員	入所者数																																									
	0歳児	7人	4人																																									
	1歳児	36人	8人																																									
	2歳児		11人																																									
	3歳児	77人	17人																																									
	4歳児		9人																																									
	5歳児		15人																																									
計	120人	64人																																										
歳児	定員	入所者数																																										
0歳児	3人	3人																																										
1歳児	24人	7人																																										
2歳児		5人																																										
3歳児	63人	13人																																										
4歳児		9人																																										
5歳児		14人																																										
計	90人	51人																																										
土地	市有地：1,147.59㎡ 借地：254.54㎡(園庭の一部)	市有地：1,402.78㎡																																										
建物	鉄筋コンクリート造2階建 建築面積：321.39㎡ 延床面積：665.28㎡	鉄筋コンクリート造2階建 建築面積：646.1㎡ 延床面積：462.875㎡ (保育所部分の1階のみ)																																										
建築年月日	昭和49年4月1日(築46年)	昭和48年6月1日(築47年)																																										

(2) 入所児童の推移

(各年度4月1日現在)

	定員	平成30年度	令和元年度	令和2年度
緑ヶ丘保育所	120人	71人	63人	64人
仁田保育所	90人	61人	51人	51人
計	210人	132人	114人	115人

(3) 職員の配置状況

(令和2年4月1日現在)

	所長	保育士	看護師	庁務員	計
緑ヶ丘保育所	1人	14人 (6人)	1人 (1人)	2人 (2人)	18人 (9人)
仁田保育所	1人	11人 (3人)	1人 (1人)	2人 (2人)	15人 (6人)

() は会計年度任用職員の内数

4 市立保育所の民間移譲の基本方針

(1) 市立幼稚園・保育所の今後のあり方の基本方針

市立幼稚園・保育所については、学識経験者、幼稚園及び保育所関係者等で構成する「長崎市立幼稚園・保育所課題検討懇話会」（平成18年11月）での検討を踏まえ、「市立幼稚園・保育所の今後のあり方の基本方針」（平成19年12月）を策定し、行政が果たすべき役割を見極め、「民間に事業を委ねることが可能なものについては、民間活力を活用する」とこととした。

なお、これまで11か所の市立保育所を民間法人に移譲している。

〈これまでの移譲先法人〉

実施年度	移譲保育所名	委譲後施設名	委譲先法人名
平成16年度	茂木保育所	茂木保育園	社会福祉法人 鶴鳴会
平成18年度	福田保育所	福田こども園	社会福祉法人 三和福祉会
平成21年度	愛宕保育所	愛宕ピノキオこども園	社会福祉法人 正道会
	稲佐保育所	稲佐保育園	社会福祉法人 子どもの城結託
平成22年度	戸町保育所	とまちこども園	社会福祉法人 五蘊会
	山里保育所	山里平和保育園	社会福祉法人 長崎ボランティア協会
	小ヶ倉保育所	小ヶ倉保育園	社会福祉法人 黎明会
平成28年度	香焼保育所	香焼保育所ふるさと	社会福祉法人 豊結
平成29年度	蚊焼・川原 ・為石保育所	あそびの杜保育園	社会福祉法人 三和福祉会

(2) 民間移譲の理由

ア 認可保育所では、市立・民間を問わず、国が示す「保育所保育指針」に基づき、適正な保育が実施されていること。（市内ではすでに83箇所中78箇所が民間保育所として運営）

イ 入所の決定、保育料の決定、運営費の支弁及び指導監査権限により行政の関与も確保されていること。

ウ 民間へ移譲する際の法人は、社会福祉法人及び学校法人に限定し、長期的・安定的運営が見込まれること。

エ 一定の経費削減効果が見込まれること。

〈市立保育所と民間保育所との比較〉

項目	市立保育所	民間保育所
①利用申し込み	市へ申し込み	
②利用調整	市が決定	
③保育所数	市（５）	社会福祉法人（66） 学校法人（３）・宗教法人（４） 有限会社（２）・NPO法人（２） 一般社団法人（１）
④保育料	世帯の課税状況等により市が定める額 （※幼児教育・保育の無償化の対象者は無料）	
⑤保育内容	国が定める保育指針に基づき実施	
⑥職員配置体制	市が定める条例に基づき配置	
⑦保育時間 （延長保育時間を含む。）	7:15～19:00	7:00～19:00 （平均的モデル）
⑧特別保育 （延長保育・一時保育）	延長保育のみ実施	各園で実情に応じ実施
⑨障害児保育	あり	
⑩行政による指導監査	あり	

5 市立緑ヶ丘保育所及び仁田保育所の民間移譲の方針

仁田佐古小学校の移転に伴い、老朽化している両保育所を統合して、公募により民間法人に運営を移譲し、旧仁田小学校の校舎跡地に保育所を1か所新設する。

新設する保育所は、移譲先法人が建設し、令和7年4月から運営を開始する。

(1) 移譲先法人が新設する施設

ア 施設の種類の

保育所を基本とする。ただし、移譲先法人の希望により、保育所の定員数を確保したうえで、幼保連携型認定こども園とすることも可とする。

イ 施設の定員数（予定）

(7) 保育所の場合

120人（2号68人、3号52人）

(4) 幼保連携型認定こども園の場合

132人（1号12人、2号68人、3号52人）

(2) 公募の対象とする法人及び条件

社会福祉法人又は学校法人を公募の対象とする。

また、移譲を受けた法人は、保育所又は幼保連携型認定こども園（以下「保育所等」という。）を、最低10年間、現地において運営することを公募の条件とする。

(3) 移譲先法人への市有財産の貸付等

移譲先法人が新設する保育所等の建設予定地（市有地）について、移譲先法人の申し出により、有償譲渡又は有償貸付とする。

有償譲渡の場合、10年間は保育所等の用途に供することを条件とする。また、有償貸付の場合、移譲から3年間は無償で貸し付け、4年目以降は、市の基準に基づき算定した額から5割減額した額で貸付を行うこととする。

6 これまでの経過

議会	保護者	自治会等
H30.12.10 平成30年11月市議会定例会 教育厚生委員会所管事項調査	保護者説明会（第1回） H30.12.18（緑ヶ丘） H30.12.20（仁田）	H31.3.27 自治会等説明会 （地元の代表者の方へ説明）
R1.7.8 令和元年6月市議会定例会 教育厚生委員会所管事項調査	保護者説明会（第2回） H31.2.2（緑ヶ丘） H31.2.2（仁田）	R1.5 近隣自治会（33自治会）にて周知文書を回覧
R2.9.4 令和2年9月市議会定例会 教育厚生委員会所管事項調査	保護者説明会（第3回） R1.6.1（仁田・緑ヶ丘合同）	R2.7.21 長崎市立仁田佐古小学校校舎等 建設計画地域懇話会 （地元の代表者の方へ説明）
	保護者説明会（第4回） R1.8.31（仁田・緑ヶ丘合同）	R2.8 近隣自治会にて周知文書を回覧
	保護者説明会（第5回） R2.8.25（仁田） R2.8.24（緑ヶ丘）	R2.9 近隣自治会にて周知文書を回覧
	保護者説明会（第6回） R2.10.2（仁田） R2.10.6（緑ヶ丘）	R2.9～10 近隣自治会の会長に説明

(1) 保護者への説明

保護者説明会（6回）を実施し、両保育所の民間移譲の方針の説明やいただいたご意見・質問等への回答を重ね、不明な点や不安な点の解消に努めてきた。

第5回及び第6回の説明会において、両保育所を廃止し、令和7年4月から移譲先法人による新保育所の運営を開始する方針について説明し、参加していない保護者には資料を配付したうえで、全保護者にアンケートを行った結果、反対意見は出されなかった。

（主な意見・質問等）

- ・民間になると利益を追求し、保育内容や質が低下しないか。
- ・保育士が変わることによる子どもへの影響が不安だ。
- ・子どもを預けることができる時間に変更はあるのか。

(2) 自治会等への説明

両保育所の民間移譲の方針について、地元の代表者の方への説明を行い、近隣自治会（33自治会）への説明や周知文書の回覧を行った。説明した結果、反対意見は出されなかった。

（主な意見）

- ・通園バスの運行と送迎用の駐車場の確保をお願いしたい。

7 今後の進め方

移譲先候補者の選定や新保育所の運営については、地元の代表者や保護者の方にも、委員として移譲先候補者選定審査会（※1）や運営協議会（※2）へ参加いただき、意見をいただきながら進めていく。

また、民間移譲の進捗状況等について、随時、保護者や近隣自治会の方へ情報提供を行う。

※1 地元の代表者、保護者及び学識経験者が委員として参加し、移譲先候補者の選定に関し、必要な募集要項や採点基準を策定し、審査する。

※2 地元の代表者や保護者が委員として参加し、移譲先法人による園の運営を円滑に行うため、園舎建設や保育内容等について協議する。

<今後のスケジュール（予定）>

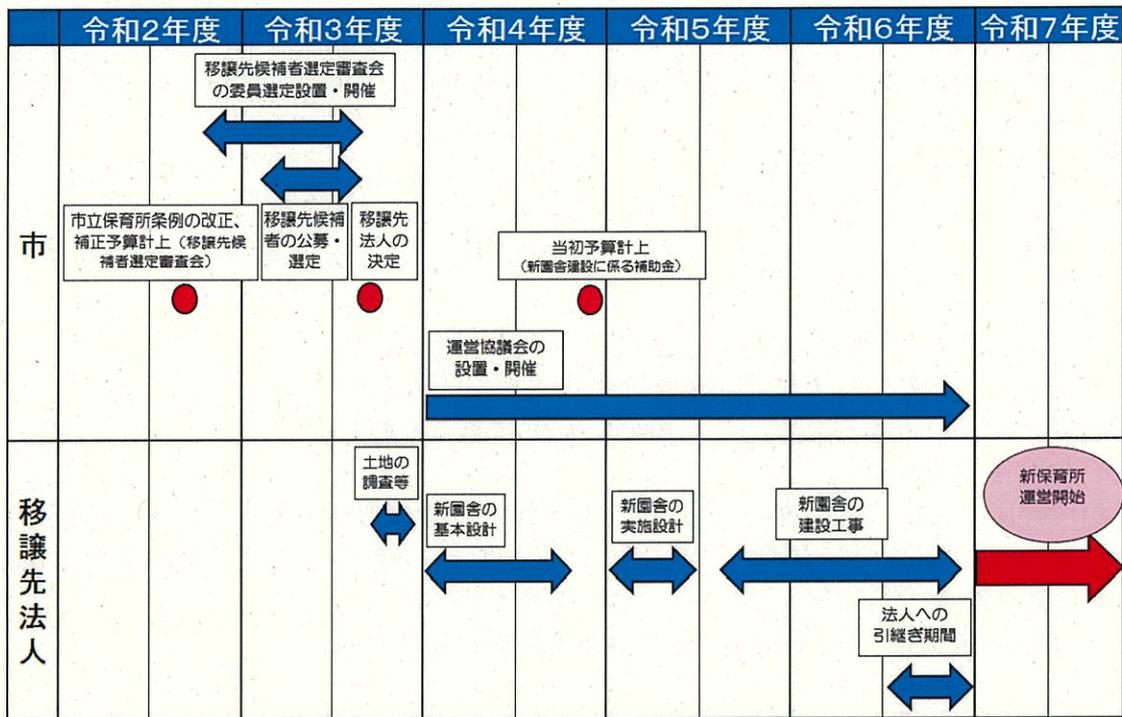
○長崎市

- 令和2年12月～令和3年11月 移譲先候補者選定審査会の委員選定・設置・開催
- 令和3年6月～8月 移譲先候補者の公募（公募期間2か月程度）
- 令和3年11月 移譲先候補者の選定
- 移譲先法人の決定
- 令和4年4月 運営協議会の設置
- 令和5年2月市議会定例会 新園舎建設に係る補助金の当初予算計上

○移譲先法人（令和3年11月決定予定）

- 令和3年12月～令和4年2月 土地の調査等
- 令和4年4月～令和4年12月 新園舎の基本設計
- 令和5年4月～令和5年9月 新園舎の実施設計
- 令和5年11月～令和7年1月 新園舎の建設工事（15か月）
- 令和7年4月 新保育所運営開始

<今後のスケジュール（イメージ図）>



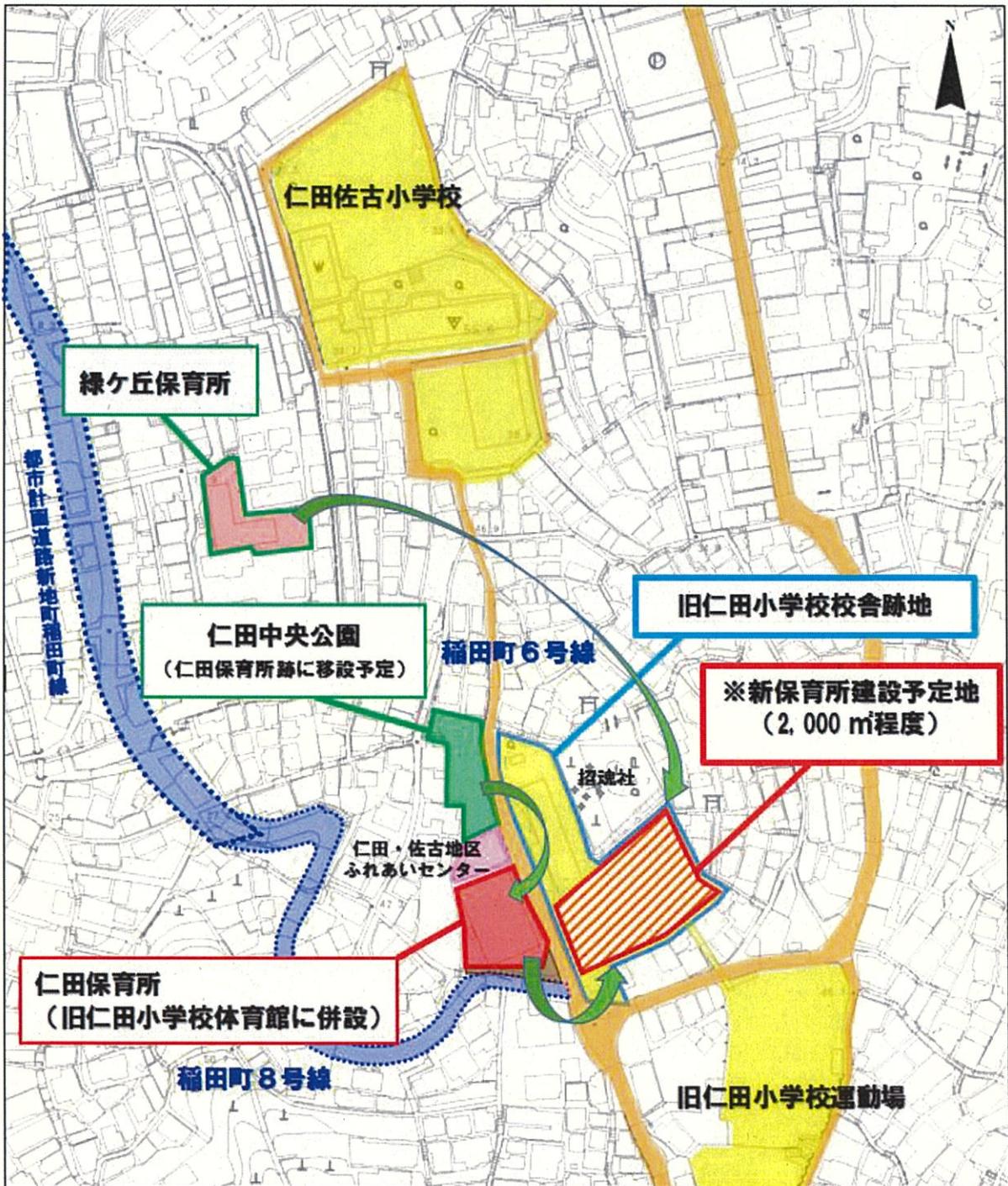
8 経済効果

単年度の歳出ベースで約8,800万円/年の経費削減効果を見込んでいる。

	運営費	算出根拠
長崎市直営	215,902 千円	令和元年度実績（両保育所の人件費その他事業費の決算額等）より算出
民間運営	127,819 千円	令和元年度実績（定員120人規模の民間施設6園の施設型給付費その他補助金の平均額等）より算出
差引	88,083 千円	

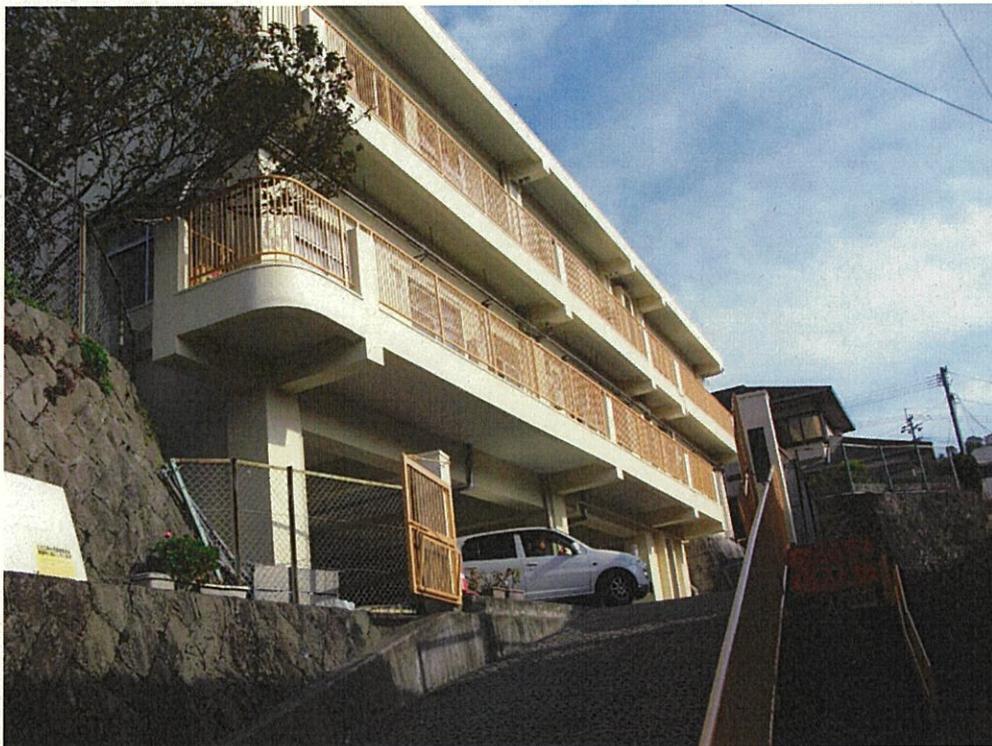
9 位置図等

(1) 位置図



(2) 現況写真

ア 緑ヶ丘保育所



イ 仁田保育所

